



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第16回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和7年6月20日（金） 15:00～17:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、河村委員、楠委員、栗岡委員、佐藤（育）委員、
田村委員、長谷川委員、平田委員、廣井委員、矢入委員、山中委員（代理）

2. 議事要旨

事務局から、「前回（第15回）ワーキンググループにおける意見等について」、「ワーキンググループ報告書取りまとめに向けて」及び「首都直下地震の被害想定等について」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 本報告書は「我が事」がキーワードであるが、ひらがなで「わがこと」と表現した方がしっくりくる。閣議決定文書も参考にしつつ、より語感の良い表現を検討して欲しい。
- 「首都直下地震により大変な被害が発生する」と書いている項目で復旧・復興需要による経済効果に触れるべきか、改めて検討して欲しい。
- 「抑制」という言葉は、工学的には「限りなく小さくする」というニュアンスがあるため、記載に気を付けて欲しい。「軽減」という言葉に置き換えても良いのではないか。
- 発災後72時間は災害対応に従事する企業を除き、企業等の不要不急の活動を控えるべきだが、直接災害対応を行う企業だけではなく、間接的に災害対応に寄与する企業も「災害対応に従事する企業」に含まれると考えられるため、限定的に捉えられないよう書きぶりに注意して欲しい。
- 木造構造物や旧耐震基準の非木造建築物の耐震化の取組を促すための方策の研究について追記して欲しい。
- 本報告書は国民に向けたレポートなので、国民の理解や協力を促すような表現を心がけて欲しい。また、国民に備蓄の促進や住宅の耐震化を促すような方策に関する研究も今後推進すべきであり、報告書に盛り込んで欲しい。
- 東京一極集中に関する歴史的経緯は、単に検討しただけではなく、政策決定まで行っているので、報告書の表現には注意して欲しい。
- コロナ禍を経て作成された「第三次国土形成計画（全国計画）」ではテレワークや二地域居住についてははっきりと明示されているので、このことを東京一極集中に関する歴史的経緯

の記述の中で言及して欲しい。二地域居住については「第二次国土形成計画（全国計画）」でも言及されているので、このことにも触れてはどうか。

- 首都圏整備計画に基づき、副都心や業務核都市、都市開発区域（甲府・前橋・高崎・宇都宮・水戸等）を強化し、都心中心部の負荷を軽減するための様々な取組が立案・実施されてきた。このことを東京一極集中に関する歴史的経緯の記述の中で触れて欲しい。
- 1998年に「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定された後、2002年に都市再生特別措置法の制定、工場等制限法の廃止が行われ、都市再生が進むきっかけとなったため、このことを東京一極集中に関する歴史的経緯の記述の中で触れて欲しい。
- 発災後に緊急自動車の円滑な通行を確保するためには国民に自動車利用を自粛してもらう必要があるが、道路交通法上「自動車」に含まれない軽車両等の利用自粛も呼びかけなくてよいか確認したい。
- 災害時における首都中枢機能の移転先は、ライフライン等の被害状況等を踏まえ、首都圏にある予め選定された代替拠点を含めて判断されるべきであり、「首都圏外」と限定するのは適切ではない。このことを踏まえ、報告書の記載内容を見直して欲しい。
- 二地域居住等は各地域の魅力向上等の結果として個人の希望に応じて選択すべきものであり、二地域居住の促進によって直接被害の発生量の抑制を行うことは不相当であるため、報告書の記載内容を見直して欲しい。
- 本ワーキンググループは、首都直下地震という喫緊の課題に対して今後どのような防災対策を講じていくかという議論をする場であり、「東京圏の中枢性を支えるための持続可能な体制」や「東京一極集中に関する歴史的経緯」に関する議論は本ワーキンググループの本来的目的から大きく外れるものであり、議論すべきでない。
- 首都中枢機能の低下・停止に伴う首都圏のリスクに関する記載は、首都圏のリスクのみならず、日本が危ないという誤ったメッセージを国内外に日本自らが発信することで日本の国益を損ねることになると思われるため、報告書の記載内容を見直して欲しい。
- 企業が災害リスクの低いエリアへ自発的に移転することで、安全な地域への人の流れも促進されると考えられる。本社機能や重要拠点の移転・分散を行う企業に対する地方拠点強化税制の優遇、固定資産税の免除といった継続的な公的支援について、報告書に盛り込んで欲しい。
- 企業のBCPの実効性向上に向けては、政府の積極的な情報提供が重要であり、例えば、「どのような順番で道路啓開を行うのか」といった政府のBCPの非常時優先業務の実施目標時間等の可能な限りの開示、事業継続ガイドラインの拡充、インフラ企業への情報提供体制の構築、物資輸送力不足に備えた広域での輸送力調整などが求められている。これらの点を報告書に盛り込んで欲しい。
- 避難所における予備電源や仮設トイレなどの備蓄のために、緊急防災・減災事業債などを単年度限りでなく継続的な予算措置として講ずることが重要であり、このことを報告書に盛り込んで欲しい。

- 現在、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）で流通するデータを利用できる企業は指定公共機関に限られるが、一定の要件を満たした企業はデータを利用可能とするなど、企業が利用できる範囲を拡大すべきであり、報告書にその趣旨を記載して欲しい。
- 火災からの避難誘導を行う主体は消防機関のみならず、被災様相によっては他の機関が誘導を行うこともありうるので、消防機関のみが避難誘導を行うという誤解を生まないよう報告書の書きぶりに注意して欲しい。
- 意図的に流される誤情報である「デマ」だけでなく、悪気なく誤った情報が自然発生的に流通する「流言」も社会に大きな影響を与えるため、このことを踏まえ報告書の記載を見直して欲しい。
- 「在宅避難の促進」は災害対応ニーズの抑制という表現に必ずしも一致するわけではないため、概要資料等における項目のまとめ方を再検討して欲しい。
- 地震本部の長期評価では、大正関東地震タイプの地震が30年以内に発生する確率はほぼ0～6%であり、6%は地震学的には極めて高い確率である。このことを強調し、「大正関東地震タイプの地震は当分起きない」というメッセージにならないようにして欲しい。
- M8の大正関東地震タイプの地震が起きると、その後にM7クラスの地震が複数回起きることが重要である。1923年の大正関東地震のときも当日、翌日、半年後にM7.3の地震が発生した。このことは非常に稀な事象ではなく地震学上確実に言えることなので、「M8クラスの地震が発生し、災害応急対応を行っている中で、南関東の広域で同程度の強い揺れが引き続き起きる」という内容を報告書に明記して欲しい。
- 地震学では地震が発生する「可能性」の評価はできるが、「切迫性」の評価はできない。このことを踏まえて報告書の記載を見直して欲しい。
- 人命を確保するためにうまく壊れるよう設計されている建築物があることは過去のワーキンググループで言及があったが、報告書で強調すべきは「壊れる」ことではなく「人命が損なわれないような強度を有する」ということなので、報告書の記載を見直して欲しい。
- 「避難所」や「広域避難」という言葉には、避難行動の避難先という意味合いと避難生活の場所という意味合いが含まれるが、報告書の明確化のために意味合いごとに表現を書き分けてはどうか。また、広域避難を行った被災者の仮住まいの確保について、発災前に居住していた地域に確保する場合や広域避難の避難先で確保する場合が考えられる。そういった広域避難を行った被災者の住まいの移り変わりについても、報告書で触れて欲しい。
- 避難所が応援職員、保健・医療・福祉の支援者、災害ボランティアの活動拠点になれば、災害対策本部、保健医療福祉調整本部、ボランティアセンターは避難所を「被災者の避難生活場所」と「応援者の活動拠点」の2つの役割を果たす場所としてわかりやすく整理することができる。避難所は被災者支援の拠点だということを報告書に明記して欲しい。
- 耐震補強を行えば発災後の応急危険度判定が不要になることはなく、また発災後の継続使用可否の確認が必要であるため、報告書でこのことを強調して欲しい。また、「うまく壊れるよう設計されている建築物がある」ということは殊更強調すべきでない。
- 災害の種類によって適切な避難所は変わる可能性があるため、複合災害が起これば、避難所に避難していた方々が別の場所に移動しなければならない事態が起こり得る。住民は災

害時の避難先を1か所だけ覚えていれば良いという訳ではないことも含めて報告書に記載し、注意喚起して欲しい。

- キャッシュレス決済の先進国であるスウェーデンは、1年前に決済システムがハッキングを受けて停止し大混乱が発生したことを踏まえ、国民に対し有事に備えたマニュアルを配布し、最低1週間分の現金を家に置いておくことを要請している。本報告書においても、個々人の備えとして、1週間程度の現金備蓄について追記してはどうか。
- 発災後の停電によりキャッシュレス決済が止まった場合のスーパー等への影響についても報告書に追記して欲しい。
- 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書が公表された際、死者数や経済被害額といった被害想定の数値ばかり報道されていた。本ワーキンググループ報告書の説明資料では、後部に記載された対策まで読んでもらえるよう目次をつけてはどうか。
- 国民向けに、首都直下地震に備えとっておくべき対策等を分かりやすくまとめたパンフレットなどの資料を作って欲しい。
- 海外のメディア向けに、本ワーキンググループでは被害想定だけでなく様々な対策を併せて考えていることを、今後しっかりと発信して欲しい。とりわけ、デマ等の情報で国際的な信認が失墜しないような対策に関して発信して欲しい。
- 本ワーキンググループの目的は、被害想定の数値を出すことではなく、被害想定を踏まえてよりよい防災対策を打ち出すことである。そのため、報告書では、「3000万人が首都直下地震をわがこと化することによって、国難を断固乗り越える」という主旨のサブタイトルを付け、まずはそのことが報道されるよう工夫して欲しい。
- 国民に首都直下地震をわがこととして捉えていただくため、報告書では敬語を呼び掛けの表現に変えてメッセージを強調するといった工夫をして欲しい。
- 火災による人的被害について、東京都の被害想定と異なる部分については、違いを分かりやすく説明できるよう、数値が異なる理由を整理して欲しい。
- 首都直下地震が教育へ及ぼす悪影響として、生徒の罹災、退学、避難所や仮設住宅建設地として校舎・校庭が使用される場合や生徒が長期にわたり避難生活を送る場合の教育機会の喪失、給食の再開遅延等による生徒の栄養不足、留學生の帰国といったことが想定される。また、遠隔による代替授業では学習端末の確保の困難性や学習環境の貧富による格差が生じうる可能性がある。こういった内容を報告書に盛り込むべきである。
- 首都直下地震が学術研究へ及ぼす悪影響として、研究施設の罹災、研究員の離職、外国人研究員の帰国、研究データの逸失、文化財・歴史的資料の喪失、学術予算の削減といったことが想定される。こういった内容を報告書に盛り込むべきである。
- 発災後の医療機関における、技師の不足による診療機能の低下についても報告書で触れるべきである。
- 「帰宅困難者」という言葉には72時間の移動抑制の対象者という意味合いと、72時間の帰宅抑制解除後も徒歩帰宅ができない者という2つの意味合いがあるので、定義を明確にし

て欲しい。また、被災者の移動抑制が必要であることを明記した上で、移動抑制者という概念を打ち出すべきである。さらに、移動抑制の対象者数も記述すべきである。

- 避難所に入れなかったために、公園等で車中泊をする方が現れる可能性があることも報告書に明記すべきである。
- 国民全体で防災対策を進めるには防災教育の時間の確保やカリキュラムの充実について、義務教育における学習指導要領の見直しが必要と考える。義務教育における防災教育の充実について、報告書に追記すべきである。
- 災害関連死の抑止に向け、企業に対する72時間の自動車利用抑制の協力依頼や避難所外避難者・在宅避難者の早期の状況把握が必要と考えられるため、こういった内容を報告書に盛り込むべきである。
- 首都直下地震では多数の死者の発生が想定されることから、遺体の迅速な対応、火葬の遅延・遺体腐敗への対応、遺族へのメンタルケアといった死者・遺族への対応を報告書に記載して欲しい。加えて、観光客や外国人が亡くなる場合は本人確認や遺体の海外移送等の対応や、土葬などの多様な宗教への配慮が必要となる。こういった内容も報告書に記載して欲しい。
- 被災者の生活再建に向けては、政府の災害弔慰金、生活再建支援金等の迅速な支払いによる金融支援も必要であり、このことを報告書に追記して欲しい。
- 災害関連死の要因は多岐にわたるため、国においては、過去の災害関連死の事例を踏まえ、より専門的な要因の分析と対策の検討を行う必要があるため、どのようなフェーズで災害関連死が発生するかということも含めて、このことを報告書に記載して欲しい。